

2021年度入試合格者 各位

2020年12月22日
一橋大学法科大学院事務室

新型コロナウイルス感染症により入学手続き等に支障が生じた場合について

新型コロナウイルス感染症に罹患、もしくは濃厚接触者となったこと等により、入学手続きにおける入学金振込期間や書類の提出締切等に支障が生じる場合は、判明次第、法科大学院事務室(ls-info@ad.hit-u.ac.jp)に、原則メールにてご連絡いただきますようお願いいたします。対応については、個別に検討いたします。